

第67回自治体学校 in 東京 研修報告

参加者 犬飼明美 塩原孝子 宗田まゆ美

日時：2025年7月26日（土）・27日（日）

会場：日本教育会館一ツ橋ホール

明治大学駿河台キャンパスリバティタワー

7月26日（土）全体会

基調講演「地方自治と地域 この1年から考える」

講師 中山徹氏

記念講演「被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして」

講師 田中熙己氏

リレートーク「地域と自治体最前線」

- ① 東京のまち壊し～やりたい放題、都民軽視の開発～
- ② 会計年度任用職員の雇い止めとの闘い
- ③ 検証と提言 能登半島地震「持続可能な能登に向けた復興の課題」

7月27日（日）分科会・講座

基調講演 地方自治と地域、この1年から考える 報告 塩原孝子
核廃絶と平和・共存に向けた自治体の役割

講師 中山徹氏 自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授

集団的自衛権を行使するための戦力の抜本的な強化が始まっている

2015年 安保法制

2022年 安保三文書の改訂により敵基地攻撃能力の保有

2027年 GDP比2%の防衛費へ

① 戦争できる国づくりの現段階

・南西諸島における自衛隊基地の新設 与那国駐屯地、宮古島駐屯地、奄美駐屯地、
根戸内分屯地、石垣駐屯地等

・馬毛島基地（仮称）無人島に滑走路を2本新設 自衛隊の訓練施設+アメリカ軍の
FCLP 施設（空母艦載機のパイロット訓練、タッチアンドゴー）

基地整備は2025年度予算で累計1兆226億円

・戦争を想定した避難訓練計画の作成 有事に備え、先島諸島5市町村の住民12万人
の九州、山口県への避難計画を2025年3月に発表

② 軍事産業の育成

- ・武器輸出三原則 三地域には武器を輸出しない、それ以外の地域には輸出を慎む
- ・防衛装備移転三原則（2014年）国際共同開発、武器の輸出を認める、ただし、
武器の輸出は5類型のみ（救援、輸送など）ライセンス生産品はアメリカの部品
のみ 有用指針の見直し（2024年）日英伊が共同開発している戦闘機の第三国へ
の輸出を可に

③ 新たな戦前の構築

- ・国民監視体制の強化 通信の秘密に対する強化 刑事デジタル法
- ・地方自治法改正 国が自治体に支持しやすくした
- ・日本学術会議法改正 前文を削除して政府が介入することに変えた

④ 防衛予算の急増

- ・防衛予算に建設国債を充当し始め、2027年度、GDP比2%へ

⑤ 戦争できる国づくりの到達点

戦争できる国づくりで憲法は蹂躪されている

⑥ 自治体の役割：国の政策から地域、市民生活を守る

- ・自治体は国が進める戦争できる国づくりから地域と市民を守る砦になるべき
- ・自治体が政府に協力しなければ、戦争できる国づくりは実現できない
- ・特定利用空港・港湾の指定、管理者の同意が必要

⑦ 核廃絶、平和共依存を進める条例の制定

・「藤沢市核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」

市内での核兵器の製造、保有、持ち込み及び使用に協力しないと書かれている。

他、宝塚市、苫小牧市、時津町、三鷹市等同様の条例が制定されている

⑧自治体版非核三原則の実施

・非核神戸方式 神戸港に入港する外国の艦船には「非核証明書」を発行依頼し、それがあれば入港を許可 アメリカの艦船は一度も入港申請していない

⑨ 地域外交

・「沖縄県地域外交基本方針」（2024 年 3 月）

地域外交推進課を設置し、平和行政の企画・推進、日本国憲法の普及、地域外交の企画・推進、外国の自治体との連携・協力等

「所感」戦争できる国づくりがどこまで進んでいるのか、具体的な事例もあげながらの説明は説得力があった。あまりにも知られていない現実があり、まず知らせていくことの重要性を学んだ。又、自治体から国政を変えていくことへの示唆があった。条例制定などで自治体として「非核」の意思をしっかりと示していくことも重要である。知らず知らずのうちに戦争が始まってしまったということにならないようにしていきたい。

自治体学校 in 東京

記念講演

被爆 80 年、核兵器のない世界の実現めざして 報告 宗田まゆ美

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表委員 田中熙己氏

日本被団協がノーベル平和賞を受賞した理由は、「核のタブー」を草の根の証言活動をやって築き上げてきた。それが今壊され崩れようとしていること。今の情勢を国際的に克服していくため、今までの 70 年にわたる被爆者の運動、証言活動で核兵器は使ってはいけないという証言を改めて知ってもらうことが重要だと強調された。

ご自身は 13 歳の中学 1 年生で被爆し、5 人の身内は、炭のように真っ黒に焼かれたり、大やけどを負うなど壮絶な姿で亡くなった。被団協への関わりは、1954 年第 5 福竜丸被爆事故で被団協が設立。被爆者という自覚がない中、被爆者手帳取得、大学の組合での活動、徐々に被爆者であることに気づき、被爆者の会を通して被団協の役員をすることとなる。最後に訴えられたことは、若者へのメッセージでした。「若い人たちに言いたい。一つでも核が使われたら、これからの戦争は広島や長崎のような戦争になる。私たちの頭の上には核がたくさんある。直ぐに発射できるものがある。危険な状態はやめよう。核は無くそう。危険だと脅しをかける人を見極める事。いざ戦争になったらこうした人はここにはいない。これを頭に入れておいて欲しい」

自治体研究会から今回の記念講演にあたり出版された「いま、核のない世界を築くために」の田中氏のインタビュー記事に注目すべき 2 点の内容があった。

(1) 核兵器廃絶と自治体の役割

自治体は直接的に住民の安全を守るため、国に対して何を言っているのか、問い合わせていくこと。

「受忍論」戦争の被害を住民は我慢せよという国の考え方を許せるのかの議論を巻き起こし、核兵器禁止条約にいまだに署名できない国の姿勢を問うていくこと。

(2) 平和に対する自治体と議員の役割

民主主義の柱である立法権と行政権がないがしろにされている。住民は自分が投票していない議員に対しても気持ちを伝えていくこと。

運動を進める人は、支持政党以外にも要請にいくこと。お互いの対話が大切。

自治体の役割は、「住民の福祉の増進」その大前提が平和。自治体が地域の平和を守るためにもっと頑張るべき。

【所感】

93 歳の田中さんの言葉はよどみなく、特に若者へのメッセージは力強く、頭上の核を想像させる迫力に満ちたものだった。

本市議会において平和の問題等取り上げると必ず、「それは国の問題だから」と言われる。しかし、広島長崎の問題は、国だけではない、それぞれの地域の住民の問題で自治体の問題だという点に改めて確信を持つことができた。

リレートーク

①「東京のまち壊し～やりたい放題、都民軽視の開発～」

千代崎一夫・新建築家技術者集団東京支部

オリンピックを機に進められた規制緩和で、約30棟の超高層建築が環境の向上につながっているとは思えない。下北沢では女性を中心に住民が行政交渉で環境に配慮した下北線路として、住民の鉄道会社が協力して活用し、新しいユニークなモデルが生まれる。つまり建物とかインフラだけじゃなくて、こういう協力、そのプロセスこそが質の高いまちづくりを産むと言う好例。計画に対して歴史的評価指標を学んで権利として異議を唱えられる力・知識やスキルを。新しい戦い6000人集めるのにチラシを1つも作らないで人が集まった。やっぱり新しい運動をしないといけない。

市川隆夫・臨海部開発問題を考える都民連絡会事務局長

10年近く前に定年退職をした。それまで都庁の港湾局の職員として仕事と活動を続けてきました。当時の知事が打ち出した臨海計画、これが無謀なもので、カジノ誘致が問題になっています。場所は青海埠頭と言うところ。お台場にカジノ誘致しようと言う話が10年前から出てきて、6年前までは毎年のように外国に出向いてカジノの事情を調査している。早くどうするか決断してくださいと言うことで迫りましたが、でも、カジノ誘致のメリットデメリット、これを総合的に考えて国や他団体の動向を見ながら判断するとの回答で、まだ結論が出ていない。依存症の問題を中心に弊害がある事は小池知事も認めざるを得ないが、メリットもある、そのメリットはおそらくカジノ、ホテルによってお客さんも増えるし、集客施設、言い換えれば開発が大きく発展するのではないかと期待してのメリット。オンラインカジノを始めているのは外部から糸を引いてたんですね。NHKの告発番組最後に登場したカジノの創始者がロンドンにいたらしいんですけど、彼が登場してカジノの仕事から引いたらしいんで、自分は贖罪のつもりで告白するんだと言うことで言っていました。あつという間に依存症になってしまう。現代の麻薬だと言うふうに言っていました。日本人で330万人が経験してる。国は今年に入ってからオンラインカジノ規制法を作った。非常に欺瞞的だと言うふうに私は受け止めています。2018年国は日本で何箇所か公認のカジノが必要だと言うことでIR法と言う法律を整理したんですね。統合されたリゾート施設ホテルとか国際会議場とかショッピング建設が可能になるような方法は2018年に決めたんですよ。にもかかわらずそれと反するオンラインカジノ規制法を作った。どういうことかと一般市民国民の感覚からすれば。私どももそれに立ち遅れないよう運動したい。

②「会計年度任用職員の雇い止めとの闘い」

佐々木真紀・東京公務公共一般労組墨田支部長

2022年、墨田支部長のバトン渡されて3年目になります。仕事は福祉事務所で、危険・緊急・緊張って言う3K職場の女性相談支援です。様々な暴力の被害、女性の支援、DV、ストーカーとか、人身取引とか性暴力被害などに陥った女性たちの支援をおこなっています。待ったなしの状況にある女性を支援してる相談支援なんですけども、支援している自分たちが支援が必要な状況にあるっていうことがあまり知られていないじゃないかなと思います。週4日勤務の女性相談支援員さんは年齢25歳の方でした。手取り14万円で家賃生活費で消えてしまって生活が成り立たないため、土日に時給の良いアルバイト、障害、福祉のアテンドサービスですとか、ダブルワークで働いていました。私も兼業届を出して週4福祉事務所で委託の女性相談業務で働いて団体の事もやっているのでトリプルワーカーです。当初は1人職場でした。みんな辞めてしまうこともあって、本気でやると言うことになってきました。女性相談支援員の業務っていうのは総務省マニュアルに示されているフルタイムに該当するものです。634メートルの高さがある東京スカイツリーがあるところです。2000人で会計年度任用職員が1000人でほぼ3分の1です。その他に保険社員と委託事業者の方と一緒に仕事しています。2020年に臨時パート特別職の条件職員が一斉に会計年度職員とされて、1年更新を4回5回目で全員とどめ、一斉交渉するということに。圧倒的に女性が多く、子育てや介護の家族ケアと労働が多い自立できない設定で受け入れる方が多いのが現状です。最低のジェンダーギャップ118位という

国。組合員の方々が組合活動を通して、自分たちの置かれた状況、その不安を口にするようになってきました。仕事がなくなったらどうしようかととても不安です。組合の中でも問題意識を高めていく流れになっていきます。次は2020年から2023年までで獲得した中身です。結構いろんなことを獲得していると思えるんですけど、今までやってこられた賜物ではあると思うんです。アンケートでは5割が生計を支えている。その年収が200万円未満の方が47%、2人に1人が200万円未満と言う現実も改めて明らかになったことです。保育補助者の方、人手不足の顕著な業務で、早朝と夕方だけの短時間の時間帯を受け持つ保育現場の仕事です。この分野に特化してアンケート実施して4回の更新、あなたはどうしますか？と聞いて「働きたいと思う。」の回答が3割、3人に1人が辞めるつもりですと回答、組合の保育の方が危機感を感じたようです。区議会に向けて行動しようと言うことが速攻で決まり、議会議員への要請行動を実施しました。結果は維新以外の議員と面会を果たすことができました。立憲・共産の各会派からの参加を得ました。ここで彼女が自分自身を氷河期世代で派遣として働いていたことがある。会計年度雇い止めの問題っていうのは自分自身の問題でもあると話されてみんな驚いたんですけども、時代は変わったよねって言いながら壁が崩れる最初の瞬間でした。気持ちを一致させて行動した。その結果大きく前進し、その結果を得ることができた。1支部の運動ですが、成功体験になりました。

③能登半島地震「持続可能な能登に向けた復興の課題」

竹味能成・いしかわ自治体問題研究所代表

昨年の地震、それと9月に起こった集中豪雨の災害からの復興に向けて皆さんから多大なご支援をいただきましたこと、感謝申し上げます。復興の課題と言うテーマで報告をさせていただきたいと思います。震災から1年半経ち、マスコミにもあまり騒がれなくなりまして、他の皆さんは社会の中から忘れられると言うことを不安に感じています。実際、寄付金ですとか、ボランティアの支援が激減しておりまして、実は不要ではなくてまだまだ必要なんですけれども、もう忘れられるような方向に向かっていると言うようなことがあるわけです。復興可能な能登ということがなぜ必要か、その課題をご報告させていただきます。仮設住宅、現在2万人仮設の入所者がおられます。6月20日現在です。復興公営住宅災害公営住宅と言われるものの建設に取り掛かっているんですけど、これがなかなか土地が見つからないという理由があり、完成までには5年ほどいるのではないかというのが見通しです。それから家の解体と言うものはかなり進みまして月末現在では81%位と言われてます。農業が盛んなところで、観光資源として1000枚田というのがあるんですが、そのうち4分の1位が被害を受けました。漁業に関しては海底の流域によって船が出られないということになりました。水揚げが半分ぐらいしかないと言う状況です。商工業などの事業所で見ますと、仮設の事業所というのが大体被災された事業者の87%で特に被害がひどかった。本格営業できたのは今のところ64%位。住宅の再建、なりわいの再建に向けての意欲と言うものが減退しており、昨年1月1日から今年5月1日まで減少が続いていて、ひどいのが輪島です。この実態を知ってほしいです。

第3分科会 「地域から持続可能な農と食のあり方を考える」報告 犬飼明美

助言者・関耕平・島根大学教授

結論的には生態系と命の営みをもとにした地域づくり、農業の在り方を問われている。化学肥料にまみれた農業を見直して行く、本来あるべき農業と都市がつながることが大事、消費者として支援、社会的給食、配食、学校給食など通じて、公共調達を。公共部門で地域農業を支える、食を通じて地域経済を支えていく。米は下がっていたが2024年に上がった、異常現象。

流通段階の目詰まりは政府の一方的な無策。減反が背景にあり、政府が関与を放棄し、そのツケを国民に。今年は水不足で生産できるか心配の声も。作付け面積は減っている。

減反をやめるべき。余ったら政府が買い入れする。消費者の買いやすい値段にする。農政、生産者と消費者の対立、農村と都市の対立など分断を乗り越える、市場任せにした政府の責任を追及すべき。軍事にお金をかけないで食糧にしっかり予算を。

アグロエコロジーの農業は、輸入資材や化学肥料を使わない。湯を床暖に使う、稲藁、草を餌にして牛に食べさせる、牛糞と籾殻を混ぜて野積み、有機肥料にして投入、除草剤1回、化学肥料は一切使わない、殺虫

剤使わない。益虫が害虫を食べる。3年かかるが、ウンカの中の寄生虫が農薬で死ぬため、ウンカが増えなくなる。田んぼの土壌分析では、窒素と炭素は多い、栄養価の貯金が多い。30年有機堆肥を投入し続けた。30年の家計簿みると、肥料代が安い、農薬代低い、飼料代、生産コストは安い、環境面に良い、合理的、米の収量は少ないが高めに買ってもらう。10キロ4000円は今はむしろ安い。

アグロエコロジーは低コストの生産、どう支えるか、

参政党の言う有機給食は高価格で富裕層向け。科学的な知見に基づいて分析すべき。アグロエコロジーは化学的合理性に基づき、国際連帯を通じて小規模農家を支援するもの。排外主義ではない。

社会的給食、福祉配食サービスは、食材を有機にすることを目指すべき。地元農家から食材を調達する条例、中小企業振興条例に続く物を考える。

沖縄は軍用地料が入るので農地が荒れた。軍事を凌駕する畜産と農業を展開する実践がある。

長平弘 千葉県食健連事務局次長

関先生の提起を实践中。

妻が農家の3女、後継でコメ作りに取り組む。ソーラーシェアリングで大豆を栽培し、地元で手作り味噌、落花生は直売所に出す。生産者と繋がりを大事に、米は6店舗に出す。1表あたり2万円で、今日1.5万、それ以上を外国から輸入しているが、私は減反に従わない。筋が通らない。米作るなどと言われる筋合いはないので増産してる。昨年売り渡しは5キロ2000円、今倍で取引される。

千葉県は減反で小麦を生産、10年かかる。グリホサートという除草剤は小麦の胚芽に残る。新婦人が食品分析センターで分析し、わかった。16年から県内の学校給食パンを全量国内産・県内産に切り替えさせた。いすみ市の100%有機米を学校給食に取り入れた取り組みは注目、太田市長は農業に光を当てる。タワマンとか企業誘致でなくあるものを生かす方針。

匝瑳市では、共産党の議員が提案して保守系も含めて宣言を出した。地元の農産物は地元で消費、交流し合う、まちづくり入った都市宣言。学校給食に有機無農薬米が取り入れられている。苦労しているので、差別化が必要。分断にならないように注意していく必要がある。

第6分科会「自治体民営化のゆくえ 公共の変質と再生について

塩原 孝子

講師：弁護士 尾林 芳匡氏

1 わが国の自治体民営化

立法の経過

1999年 PFI 法

2003年 公の施設の指定管理者

2006年 市場テスト法

2022年 PFI 法改正

2 PFI とは

1 民間の資金やノウハウにより公共施設の建設と調達を行う法律

2 問題点 ①財政難のもとでも施設建設推進②自治体の関与と住民の立場の後退
③自治体と大企業との癒着のおそれ④事故等の損失の負担⑤結局は経費負担⑤結局
は経費負担増大

3 PFI 導入をめぐる問題

- (1) 世田谷市役所庁舎整備に係る事業で PFI 方式を採用しないことに
- (2) 茨城県石岡市 複合施設事業計画
- (3) 香川県観音寺市 新学校給食センター
- (4) 東京 目黒区民センター
- (5) 中野サンプラザ跡地利用の再開発

4 公の施設の指定管理者制度

- 1 経過 地方自治法244の2の改正により、営利法人にも可能になった
- 2 問題点 住民サービスの低下 癒着 雇用問題

5 地方独立行政法人

- 1 自治体と別の法人 設置・人事・財政に自治体関与
- 2 問題点 ①住民サービス後退のおそれ ②住民自治・住民参加の後退
④議会の関与・空洞化 ④職員・労働者の身分保障と権利の剥奪

3 事例

大阪府立病院 診療報酬に規定のない文書代、個室使用料等を理事会だけで決定
被紹介患者の初診料 1701 円→2625 円 母子センター等の分娩料の値上げ
採算優先の病院経営で職員は過密労働と疲弊。

6 各分野の動向

- ① 保育 東京三鷹市 公立保育所をベネッセコーポレーションに民間委託
保育スタッフが1年契約の契約社員と短時間パート
- ② 介護 コムスン問題 介護報酬の不正請求
ワタミグループ会社が運営する有料老人ホームの浴槽内で入所者が死亡
- ③ 都市公園・再開発事業と公有地活用 公園 PFI
食堂コンビニ増設・樹木伐採し、企業は収益増加・経費削減図る

7 水道の民営化・広域化

2018年に水道法が改正の問題点

- ① 水道事業の課題改善にならない②広域化で地域の実情にあわない計画のおそれ③民営化で営利本位に変質のおそれ

8 自治体の公共サービスの民営化を考える視点

地域住民の願いは公務・公共サービスの充実

- ① 専門性・科学性 ②人権保障と法令順守 ③実質的平等性 ④民主制⑤安定性が必要

9 再公営化と世界の動向

公共性を回復する世論喚起の手がかりに世界の動きに注目していく

水道は世界の多くが再公営化 鉄道も同じ動き

「所感」

弁護士の尾林先生が講師だったが、自治体の民営化問題を長年にわたり研究をしている弁護士であり、公共が守るべきものは何かということと、民営化による住民サービスの低下の実態が明らかにされた。しかし、世界の動きは再公営化の流れにあるということも示され、そこに希望を持ち、市民や職員の皆さんと一緒に協働していきたいと思った。

水道広域化と民営化「広域水道に住民の声はとどかない」近藤夏樹氏（自治労連公営企業評議会）

2024 年 4 月 国民の公衆衛生を守ってきた水道事業の所管が厚生労働省から国土交通省に移管された。

2019 年 10 月施行の改正水道法は、「水道民営化法」と呼ばれ、水道事業民営化は、コンセッション方式導入を可能にして、資産は公が保有、運営権のみを私企業が取得する仕組みである。しかし、改正水道法には、「水道事業広域化を都道府県が主導できる」という重大な内容が含まれていたが、水道事業広域化（以下広域化）は注目されず。各地で民営化を阻止された国は「広域化を先行する」方針転換を行い、広域化整備に手厚く財政措置を講じ、財政難の水道事業体は広域化によって「救われる」ような幻想を抱いて統合協議に参加していく。広域化により、貴重な自己水源を放棄しダム水源比率を高める例、健全な経営をしてきたにもかかわらず、圏域の料金統一により料金が上がるなどデメリットが出ている。

1、広域化の何が問題か

国や都道府県の権限が強化される。水が商品として独占されていくこと。

水源の危機：自己水源の放棄とダム水の押し付けがおこなわれる。

技術継承の危機：浄水場の管理などの業務を委託するようになり、自治体職員の技術継承が困難となる。

技術の質：一律的な技術による水道＝大企業の技術→ハイテクは災害に弱い。

地域の技術を生かした水道＝地域の特性を生かし独自のノウハウを持つ。→災害に強い。

水道料金値上げ：広域化から 8 年の香川県＝全県一水道では、広域化当初は 17 区分中 4 自治体が赤字だったが、今年度予算すべての事業体で赤字となる。この間 2 度の料金値上げをした市もある。

2、広域化に頼らない水道事業の再生

(1)国は生存権の保障のための財源を：ダム事業からの撤退ルール、公益化以外の選択肢への国の援助を

(2)持続可能な水道・下水道

(3)水は人権

建設傾倒の国交省ではなく国民の公衆衛生を守る所管。住民の水を守るのは基礎自治体の責務。

【所感】

フリートークで各地の水道を巡る状況が出され、長野市でも広域化が狙われていること。

世界の中では、水ビジネスとして民営化されたが、再び公営化される流れが広がっていることも分かった。

市議会の中では今年初めて建設環境委員会に所属し、水道問題にかかわることとなった。最初の課題は水道料金の値上げで、議員のなかでも誰しもが仕方がないという話で来年度から値上げが決まった。果たしてそうなのか。今も納得していない。今回のテーマは広域化と民営化だが、この奥の深い水道問題について引き続き学んでいきたい。